

令和4年10月27日開催

令和4年
第10回

函館市農業委員会総会

議事録

函館市農業委員会

令和4年第10回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年10月27日（木）開会 14：00 閉会 14：30

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	大槻寅男	4番	川村稔
1番	西浦克彦	6番	佐藤勉
2番	立藏義春	7番	近江政夫
3番	八戸千修	8番	山田美代子
		9番	菅原秀樹

以上9名

4 事務局出席者

局次長	榎本剛	主査	河合直樹
主事	佐々木将汰		

以上3名

5 付議事項

議案第1号 農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について

報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

14：00 開会

議長（大槻会長）

ただいまより、令和4年第10回農業委員会総会を開会いたします。
まずははじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。
委員ならびに事務局職員はご起立願います。
函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

議長（大槻会長）

ご着席願います。
続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案2件、報告1件、計3件となっております。
よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。
それでは、本日の日程に進みます。
日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。
議事録署名委員には、3番八戸委員、4番川村委員の両名を指名いたします。
よろしくお願ひいたします。
次に、日程第2、議案第1号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を議題といたします。
はじめに、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の2ページをご覧願います。
議案第1号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を
ご説明申し上げます。
本件については、農地法第18条第6項の規定により、1件の合意解約通知書の提出
があったので、その解約の成立状況について審議を求めるものでございます。
3ページをお開き願います。
番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、
面積は、6千798平方メートル。
貸主、借主は、記載のとおりでございます。
賃借権の設定内容については、令和2年3月27日付け農地法第3条で、解約申入れ
日、合意解約日、土地の引渡日は令和4年10月1日となっております。
なお、このページの下段が箇所図となってございます。
以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、8番山田委員から、ご報告願います。

8番（山田委員）

議案第1号農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について、西浦委員、菅原委員と私を合わせた農業委員3名と事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について事務局から説明を受け、合意解約における要件について調査委員3人が資料を確認し、検討した結果、合意解約日から農地の引渡し期限が6ヶ月以内であるなど、通知内容について特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第1号番号1の調査結果として、ご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について合意内容が真正なもので、要件を満たしているかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようすでこれより、ただいま議題となっております議案第1号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を採決いたします。お諮りいたします。

本件について、「合意解約の要件を満たしており、賃貸借の解約が成立している」と認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

議長（大槻会長）

次に、日程第3議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

はじめに、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の4ページをご覧願います。

議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」をご説明申し上げます。

本件は、農業経営基盤強化促進法 第18条第1項の規定により申し出のあった利用権設定3件の農用地利用集積計画の決定について審議を求めるものでございます。

議案書の5ページをご覧願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、1万774平方メートル、貸主、借主は記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は、令和4年1月1日、終期は、令和9年10月31日、賃料は、記載のとおりで、申請理由は貸主が相手方要望、借主が新規就農となっております。

なお、このページの下段が箇所図、6ページが調査書となってございます。

続きまして議案書の7ページをご覧願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、1万5千平方メートル、貸主、借主は記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は、令和4年1月1日、終期は、令和9年10月31日、賃料は、記載のとおりで、申請理由は貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、8ページが調査書となってございます。

続きまして議案書の9ページをご覧願います。

番号3についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、6千95平方メートル、貸主、借主は記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は、令和4年1月1日、終期は、令和9年10月31日、賃料は、記載のとおりで、申請理由は貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、10ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日におこなわれました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、8番山田委員から、ご報告願います。

8番（山田委員）

議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について番号1から番号3に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1から番号3について農地の利用権設定に対する判断基準の要件について申請書に基づき、資料を確認し、貸主および借主の経営状況や農地の効率的な利用について、事務局から説明を受け、審査し、調査委員3人が確認、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第2号番号1から番号3の調査結果として、ご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、各件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようすでこれより、ただいま議題となっております議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

各件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第4、報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の 11 ページをご覧願います。

報告第 1 号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」を
ご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が 2 件あったことから、「函館市農業委員会規程」第 23 条第 1 項第 4 号の規定により専決処分を行ったもので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

12 ページをお開き願います。

このページの番号 1 から 13 ページの番号 2 まで市街化区域 2 件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、それぞれ農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

議長（大槻会長）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

14：30 閉会

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 大槻寅男

署名委員 八戸千修

署名委員 川村稔